

# ドイツの学校教育制度改革の現状

— 中等学校の事例を通して —

古内 一樹・浦野 弘

## The Reform of Public Educational System in Germany: Through the Case of the Secondary Schools

Kazuki FURUUCHI and Hiroshi URANO

### Abstract

This paper reports the reform and the current state of the public education system in Germany. Hauptschule that was the feature of a typical three divergence type disappeared in the northern area (Berlin City and Hamburg state, etc.). And, a new integrated school appears. It is the especially appearance of Integrierte Sekundarschule. On the other hand, Hauptschule exists still in the southern area (Baden Wurtemberg state etc.). So, the public education system is three typical divergence type by Hauptschule, Realschule, and Gymnasium. Thus, the movement of the reform for the public education system is remarkable in the northern area, while the reform is late in the southern area.

Compared with the public education system for Berlin City, it can be said that the public education system for Bayern state is three divergence type even if Hauptschule doesn't exist, and has the reform still during transition.

**Key Word** : PISA Shock, Dual School System(Three Divergence Type), Integrated School

### 1 はじめに

ドイツでは、1995年に実施された「第3回国際数学・理科教育調査 (TIMSS, 1997年6月公表)」と、2000年にOECD加盟国を中心に実施された「生徒の学習到達度調査 (PISA, 2001年12月公表)」において、その結果が芳しくなく、いわゆる“PISAショック”と呼ばれる現象が生じた。これを契機に、学力向上を求める世論が高まり、2003年以降、各学校の修了段階における教育水準 (教育スタンダード) を開発したり、フルタイムで働く女性の増加等社会の変化から、伝統的な半日制の授業時間を午後まで延長し、学校での学習時間を確保する全日制の学校への移行が進められたり、学校教育制度そのものが大きく変化してきている。

一方、我が国においても、2003年のPISAの結果が2000年に比べて振るわなかったこともあり、同時期に、それまでの“ゆとり教育”が見直され現在に至っている。

ドイツと日本はともに、その後の生徒の学力調査の結果は回復・向上してきており、その際に、両国は教育改革という似たような経過をたどっている。

このような状況下で、筆者の一人の古内は、2014年10月に、独立行政法人教員研修センターの「教育課題

研修指導者海外派遣プログラム」に参加し、2週間ドイツを訪問する機会を得た。具体的には、ベルリン市教育省やビュルツブルク教育局、各学校等を訪問し、ドイツの教育の現状を把握してきた。

本稿では、そこで得た資料やヒヤリング、参考文献等をもとに、最近のドイツの学校教育制度改革と教育の現状、特に、ベルリン市、バイエルン州、バーデンヴェルテンベルグ州について報告する。

### 2 ドイツの学校教育制度概況

ドイツは16州よりなる連邦国家であり、教育に関する主権は各州にある。各州には日本の文部科学省に相当する省が置かれ、州ごとに、設置する学校種や就学年数、学習指導要領等を定めており、連邦政府の影響は限定的である。しかし、連邦国家として教育課程や教育に関する重要問題については、常設の各州文部大臣会議 (Kultusministerkonferenz = KMK) によって調整がなされており、この会議は毎月ベルリン市で開催されている。

ドイツのこれまでの学校教育制度では、義務教育は満6歳から9年間 (一部の州では10年間) であり、通常

は満6歳になるとグルントシューレ（基礎学校, Grundschule）に入学し、初等教育を受ける。グルントシューレの修業年数は多くの州では4年であるが、一部の州では6年のところもある。グルントシューレ修了後は、ギムナジウム（Gymnasium）、リアルシューレ（実科学学校, Realschule）、ハウプトシューレ（基幹学校, Hauptschule）の3つに分かれる3分岐型の学校教育体系をとってきた（図1参照）。

ハウプトシューレ（基幹学校）は我が国における職業訓練校に相当するものであり、年齢的には小学校高学年から中学校に該当する。5年間の在籍後、訓練程度が測られ、卒業生には我が国の中学卒業相当の資格が与えられる。卒業生の多くは15歳前後で労働者として就職することになる。ギムナジウム編入などが事実上困難な上に、そうした意欲や能力をもった生徒は、ハウプトシューレではなく、リアルシューレ（実科学学校）への進学を希望するケースが多くなってきている。リアルシューレ（実科学学校）は、同じく職業訓練学校として位置づけられるが、ハウプトシューレ（基幹学校）に比べ、実務訓練だけでなく高等教育準備に関する教育課程が含まれてお

り、ギムナジウム進学には失敗したが高等教育を諦めない生徒が進学する場合も多い。卒業後は、中学卒業相当の資格と同時にギムナジウム編入試験を受ける資格が与えられるが、編入試験は相当難しく、合格できなかった生徒はハウプトシューレ（基幹学校）の場合と同様、若年労働者となることが多い。

このように、ドイツではグルントシューレ（基礎学校）修了後、卒業という形式はとらず上級学校へ「編入」という形式で学業を継続するが、この段階で、高等教育を受ける進路に進むか、あるいは職業教育を受ける進路に進むかを選択しなければならない。10歳そこそこの時点で自分の進路を決定しなければならないこと、そして、この二者択一の進路決定は、主に成績によって振り分けられてしまうこと等が大きな問題であった。このことによってドイツの伝統的な職人徒弟制度を支えてきたという事実もあるが、グローバル化の進む現代において、伝統的なマスター制度は先進工業に寄与し得なくなってきたこともまた事実である。加えて、高等教育を目指す生徒（あるいは保護者の希望）が増え、早期に職業教育を受けようとする生徒が減ってきていることもある。

このような背景から、ハウプトシューレ（基幹学校）は、一時期の我が国における職業高校のように、成績の悪い生徒や移民の多く通う学校と認識されるようになっていった。そのため、ハウプトシューレ（基幹学校）卒業後は職業学校に進むと同時に企業内で職業訓練を受けるのが従来は一般的であったが、企業もリアルシューレ（実科学学校）からの生徒の方を積極的に採用するようになった。このようにハウプトシューレ（基幹学校）の存在意義が薄れてきた上に、せめてアビトゥア（Abitur）までは可能性を持たせたいという保護者の意識の変化や、大学入学年齢を他のEU諸国に合わせて18歳に引き下げようとする動きもあり、ドイツにおける中等教育段階の改革は急速に進んで行ったと言える。

このような経緯を経て、ハウプトシューレ（基幹学校）は、2007年頃から連邦国家全体としては廃止の傾向が強まり、これに代わって、従来のハウプトシューレとリアルシューレ、ギムナジウムを統合した統合型の中等学校として、ゲザムトシューレ（総合学校, Gesamtschule）やオーバーシューレ（総合制中等学校, Oberschule）、ハウプトシューレとリアルシューレを統合したインテグレイテドゼンダールシューレ（第

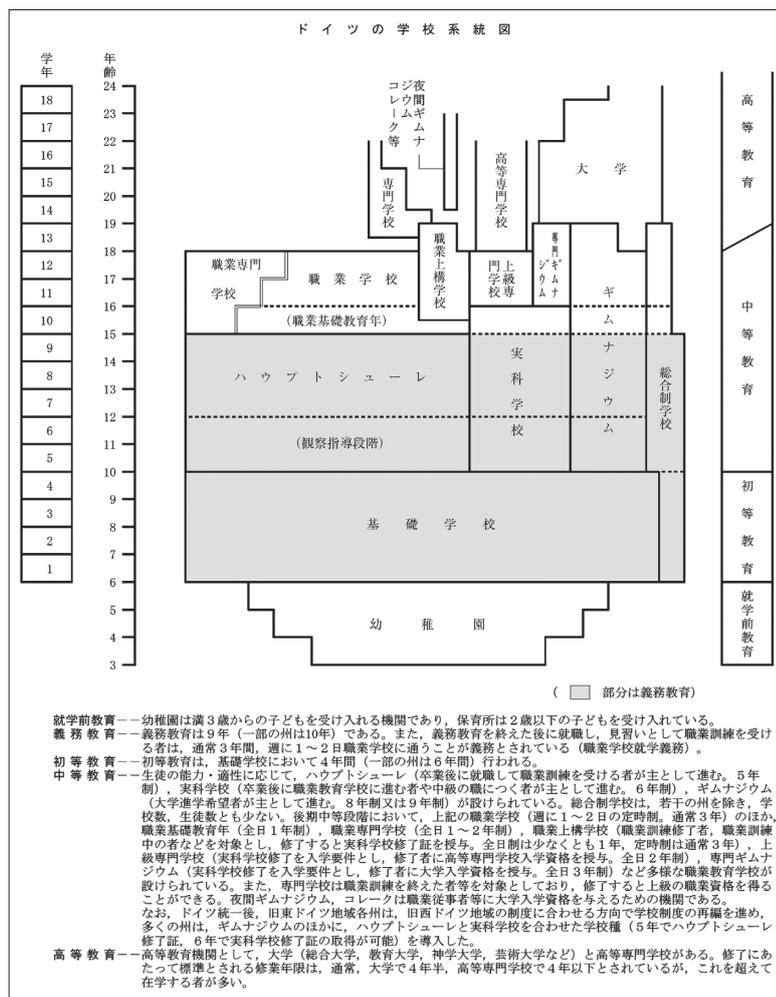


図1 ドイツの学校教育制度（文部科学省，2009）

2段階の統合された中等学校, Integrierte Sekundarschule) というようなものが, 創設されるようになってきた。むろんこれらの学校教育制度は州によって異なっている。

ここで主な中等学校を整理すると, 次のようになる。

- ・ **ハウプトシューレ (基幹学校, Hauptschule)**  
5年制または6年制で, 主として卒業後に就職して職業訓練を受ける者が進学する。
- ・ **リアルシューレ (実科学校, Realschule)**  
6年制で, 主に卒業後, 職業教育学校に進学する者や中級の職に就く者が進学する。
- ・ **ギムナジウム (Gymnasium)**  
8年制または9年制で, 大学進学を希望する者が主として進学する。卒業試験がアビトゥア (Abitur) と呼ばれる大学入学資格の試験を兼ねている。  
アビトゥアの取得は, ギムナジウム上級段階の最終2学年の平常成績と, アビトゥア試験と呼ばれる4~5教科についての試験の結果によって総合的に判定される。
- ・ **ミッテルシューレ (基幹学校, Mittelschule)**  
従来のハウプトシューレに相当する学校で, 現在ではハウプトシューレという名称は使われなくなりつつある。例えば, 後述するように, ベルリン市とバイエルン州では, 既にハウプトシューレという名称は使用されていない。しかし, 単なる印象を変えた変更ではなく, 従来のハウプトシューレとリアルシューレの両方の課程を有するものである。将来的に生徒の多様な進路に対応できるように変革した学校である。
- ・ **ゲザムトシューレ (統合学校, Gesamtschule)**  
ハウプトシューレとリアルシューレ, ギムナジウムを統合した統合型, 協力型の学校である。
- ・ **オーバーシューレ (総合制中等学校, Oberschule)**  
上級校のハウプトシューレ, レアルシューレ, ギムナジウム3種の総合型中等学校である。
- ・ **インテグレートゼグンダールシューレ (第2段階の統合された中等学校, Integrierte Sekundarschule)**  
ハウプトシューレ, レアルシューレ, ゲザムトシューレを統合した学校である。

### 3 3州における学校教育制度改革と教育の現状

#### (1) ベルリン市

ベルリン市では, これまでは, グルントシューレ (基礎学校) 修了後には, ハウプトシューレ, レアルシューレ, ギムナジウムのいずれかに進学する3分岐型であったが, 2010年にその制度を大きく変革した。その理由の一つに, ハウプトシューレを修了できる生徒が20%程度しかいないという現実が挙げられていた。すなわち, 学校教育制度のひずみがハウプトシューレにあるとする考えから, ハウプトシューレを廃止する方向に動き, 変革が進められてきたと言える。

ベルリン市でのグルントシューレは基本的には6歳で入学し, 在学期間は6年間である。しかし, 子どもの能力や保護者の希望, 学校の判断等により, 満5歳でも入学が可能であったり, 一方で在籍4年間で修了し, 次のステップに進むこともできる。

ベルリン市の学校教育制度を図2に示す。

ベルリン市はドイツ国内の中でも比較的早くから学校教育制度改革に着手している。その特徴の一つが, 改革によってできたインテグレートゼグンダールシューレ (第2段階の統合された中等学校) である。生徒の進路が入学時に狭められることがなく多様であり, 10学年修了後にギムナジウムへの進路変更も可能であり, かつ, ギムナジウムではないにもかかわらず, 12もしくは13学年の段階で, 希望者はアビトゥアを受験することもできる。

ベルリン市の学校教育制度は, グルントシューレ修了

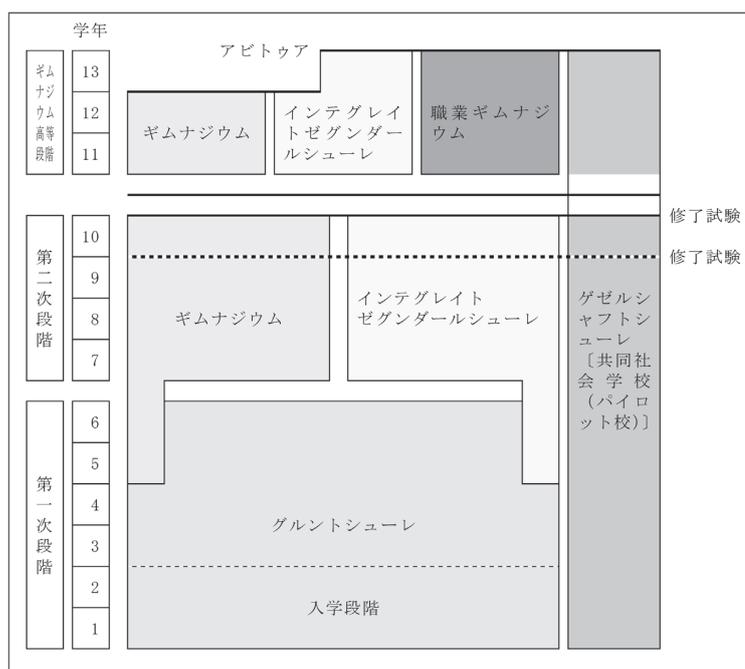


図2 ベルリン州 (市) の学校系統図  
(ベルリン市教育省提供資料より川口氏作成)

後、ギムナジウムとこのインテグレートゼグダールシューレの2分岐型になっており、従来のギムナジウム、リアルシューレ、ハウプトシューレといったドイツの典型的な3分岐型教育制度とは大きく異なる制度を確立しつつある。また、保護者の希望等により、1年生からゲマインシャフトシューレ（共同社会学校）に入学し、10学年または12、13学年まで学ぶことも可能である。

なお、この調査を通して、次の点にも学ぶ点があった。

ベルリン市は、12の行政区で構成されている。公立学校670校（生徒数：292,000人）、私立学校140校（生徒数：31,300人）、教師（Lehrer）26,000人以上、教育士（Erzieher）約4,600人といった状況である。公立学校においては、ITを含む教材は100%無料で、州政府によりまかなわれている。教科書は、1学年100ユーロを保護者が負担するが、経済的に困窮している家庭については教科書代は免除されている。

教員免許を持たない相談員（支援員）である“社会教育士（Sozialpädagoge）”がグルントシューレと中等学校に配置され、学級担任と連携しながら教育相談や生徒指導（社会生活についての学習）を専門に担当している。ただし、一定の研修を受けることが義務づけられている。我が国では、教育相談や生徒指導は専ら学級担任の仕事であり負担も大きいわけだから、このような制度の導入も重要ではないかと考える。

なお、今回訪問したインテグレートゼグダールシューレ（第2段階の統合された中等学校）の一つであるフリッツロイター校でのハウプトシューレから変革への管理職の経営方針を以下に記す。同校は、7年生から13年生までが学ぶ中等学校であり、生徒数は720名と多く、校舎も大きい。ここには様々な生徒が在籍しており、学校の教育目標として“共同を学ぶ”を掲げている。具体的には、“共に学習し、共同生活が生徒たちを強くする”との考えと、“入学した生徒は基本的に転校させないという方針”を堅持していた。すなわち、ハウプトシューレを修了できる生徒がわずか20%しかいないという当時の状況を真摯に受け止め、新たな学校体制の構築に努めている現状と、そこでも活発かつ落ち着いたある生徒の様子を認識することができた。

このように、これまで、10歳や12歳で将来の自分の進路を決定しなければならなかった学校教育制度を改革したことにより、進路選択の多様化が進み、在籍中に自分自

身の進路について考える機会を増やし、全ての子どもに対して弾力的に開かれた学校に向けての努力が実現しようとしていると言っていることができる。

## (2) バイエルン州

バイエルン州の学校制度は、図3に示す。バイエルン州のグルントシューレの修業年数は4年間であり、グルントシューレ修了後はミッテルシューレ、リアルシューレ、ギムナジウムのいずれかに進む新しい3分岐型である。

ミッテルシューレ、リアルシューレに10年生まで在籍し（ミッテルシューレの一部は9年生まで在籍も可）修了試験に合格すると、日本の中学卒業程度の資格を得ることができる。その後、進学を希望する場合は、職業専門学校に進学し、さらに上級専門学校への進学も可能である。上級専門学校で専門大学入学資格を取得すると、専門大学への進学も可能になる。

リアルシューレは、6年間在籍した後、中等教育修了資格を取得し、職業ギムナジウムに3年間在籍し総合大学入学資格を取得し、総合大学への進学が可能である。

一方、従前のハウプトシューレの進学コースは、①職

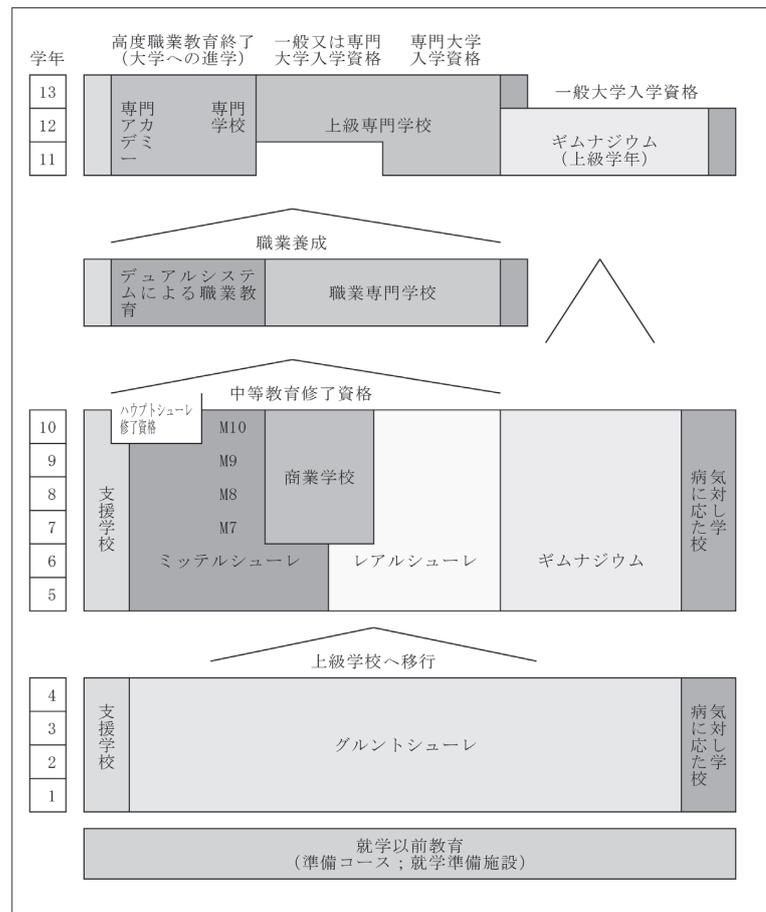


図3 バイエルン州の学校系統図  
(バイエルン州ヴェルツブルグ教育局提供資料より川口氏作成)



シューレという名称も残っている。北部（ベルリン市）に比べると、学校教育制度が保守的と言える。5年間または6年間のハウプトシューレ修了後は、職業学校か2年間の職業専門学校に進学する。その後は、2年間の職業上級学校や職業高等専門学校に、さらに進学することもできる。リアルシューレ修了後は、3年間の職業ギムナジウムに進学することができる。ギムナジウム修了者は、既述のとおりである。

#### 4 おわりに

本稿では、ドイツの学校教育制度の改革と教育の現状について、ベルリン市、バイエルン州、バーデンヴュルテンベルグ州の3州について、述べてきた。

従来の典型的な3分岐型の特徴であったハウプトシューレは、北部（ベルリン市やハンブルク州等）では、既に消滅し、新たな統合校が出現していることがわかった。一方南部（バーデンヴュルテンベルク州等）では、依然としてハウプトシューレが存在し、ハウプトシューレ、リアルシューレ、ギムナジウムの典型的3分岐型の学校教育制度であった。

このように、南部の学校教育制度は改革が遅れているのに対して、北部では改革の動きが顕著である。

しかし、詳細をみると、バイエルン州では、ハウプトシューレという校名をミッテルシューレという名称に変え、リアルシューレの課程も併せもつことで、在籍している生徒の多様な進路に対応できるようになり、生徒や保護者の入学意欲を高揚させるという小手先の改革とも思える。とりわけ、ベルリン市の学校教育制度と比較すると、ハウプトシューレは存在しないにしても、相変わらずの3分岐型であり、バイエルン州の学校教育制度改革は、まだ過渡期にあるとも言えよう。

単線型を特徴とする我が国の学校教育制度に目を移すと、工業や農業等に特化した専門高校の総合科化への改革も一段落した後、六三三四制の見直しをはじめとして、公立学校においても途中で生徒募集を行わない6年間一貫の中等教育学校も出現し、改めて中等教育が問われる改革が迫られている。ドイツの改革に見られる、ギムナジウムは残しつつ、3分岐型から多様な進路選択ができ

る緩やかな複線型への移行から得られる知見を活かすことが肝要と考える。

さらに、学ぶべきものは、ベルリン市における“社会教育士”と呼ばれる相談員（支援員）の配置である。我が国では、教育相談や生徒指導は担任の教師によるところが大きい。オープン全日制での生徒の主体的な学びの保証と共に、教師の負担の軽減が喫緊の課題とも言えよう。

謝辞：図2～4は研修プログラムにおいて収集した資料を、北海道立教育研究所研究・相談部長の川口淳氏が翻訳整理したものである。記して感謝の意を表します。

#### 【引用・参考文献】

- 独立行政法人教員研修センター（2013）平成24年度教育課題研修指導者海外派遣プログラム研修成果報告書「生徒指導・教育相談の充実」ドイツ。  
[http://www.nctd.go.jp/lecture/report/h24/h24kaigaireport\\_e1de.pdf](http://www.nctd.go.jp/lecture/report/h24/h24kaigaireport_e1de.pdf)（参照日2014.12.1）
- 独立行政法人教員研修センター（2014）平成25年度教育課題研修指導者海外派遣プログラム研修成果報告書「言語力・コミュニケーション力の育成」ドイツ。  
[http://www.nctd.go.jp/lecture/report/h25/h25kaigaireport\\_b2de.pdf](http://www.nctd.go.jp/lecture/report/h25/h25kaigaireport_b2de.pdf)（参照日2014.12.1）
- 川口マーン恵美（2013）住んでみたドイツ8勝2敗で日本の勝ち。講談社
- 国立教育政策研究所（2009）教科書制度と教育事情。第3期科学技術基本計画のフォローアップ「理数教育部分」に係る調査研究。pp.42～46
- 文部科学省（2009）教育指標の国際比較平成21年度版。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/001/\\_icsFiles/afieldfile/2009/01/30/1223117\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/_icsFiles/afieldfile/2009/01/30/1223117_1.pdf)（参照日2014.12.1）
- 文部科学省（2010）教育指標の国際比較平成22年度版。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/data/kokusai/\\_icsFiles/afieldfile/2010/03/30/1292096\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/data/kokusai/_icsFiles/afieldfile/2010/03/30/1292096_01.pdf)（参照日2014.12.1）
- 文部科学省生涯学習政策局（2014）諸外国の教育動向2013年度版。明石書店
- 田中達也（2010）ドイツにおける教育改革の現状。佛教大学教育学部学会紀要。第9号。pp.123～132